

(仮訳)

2011年3月10日

BIS 支払・決済システム委員会  
証券監督者国際機構専門委員会

## プレスリリース CPSS と IOSCO による金融市場インフラのための原則

支払・決済システム委員会 (CPSS) と証券監督者国際機構 (IOSCO) 専門委員会は、本日、資金決済システム、証券決済システム、清算機関に対する要求水準を引き上げる新たな国際基準を市中協議のため公表した。

新たな基準 (以下、「原則」) は、世界の金融市場を支えるために不可欠なインフラを現在よりも頑健なものとし、それによって金融ショックへの耐性を高めることを意図して策定されている。原則は『金融市場インフラのための原則』と題する市中協議報告書において定められている。この報告書に記載される一連の包括的な 24 原則は、全てのシステム的な影響の大きい資金決済システム、証券集中振替機関、証券決済システム、清算機関および取引情報蓄積機関 (以下、「金融市場インフラ」と総称) に適用することが意図されている。これらの金融市場インフラが一体となって、金融市場取引を記録し、清算し、決済している。

新しい原則は、最終決定の後、CPSS または CPSS-IOSCO が策定した 3 つの既存基準 (『システム的な影響の大きい資金決済システムに関するコア・プリンシプル』(2001 年)、『証券決済システムのための勧告』(2001 年) および『清算機関のための勧告』(2004 年)) に置き換わる。CPSS と IOSCO は、基準を 1 つに統合することにより、世界中の金融市場インフラのオーバーサイトと規制における一貫性が向上すると考えている。

ウィリアム C.ダドリー (ニューヨーク連邦準備銀行総裁、CPSS 議長) は、「頑健で効率的な金融市場インフラは、危機に際しても市場が有効に機能し続けるための助けとなる。また、金融の安定に不可欠な前提条件である」と述べている。

ハンス・フーガーホースト (オランダ金融市場庁議長、IOSCO 専門委員会議長) は、「金融市場インフラは概ね良好に機能してきたが、最近の危機からも現行基準公表後の平時の運用からも学ぶべき教訓があった。これらの新たな原則により、今後の試練に耐えうるグローバルな金融市場インフラの安全と安定のための設計図ができたと考えている」と述べている。

現行基準と比べ、新しい原則では、以下を含む、多くの重要な分野で要求水準が引き上げられている。

- ・金融市場インフラが参加者の破綻に対処するために用いる財務資源およびリスク管理手続
- ・オペレーショナルリスクの軽減
- ・オペレーショナルおよび金融リスクの拡散の経路となる可能性のある、金融市場インフラ間のリンクやその他の相互依存関係

既存の基準では十分に扱われていない事項を対象とする原則もある。これには、分別管理・勘定移管、階層的参加形態およびビジネスリスクに関する新しい原則が含まれる。

報告書とともに公表されるカバーノートでは、両委員会が市中協議期間中にコメントを求めていく、幾つかの特定の事項について述べている。

原則に対するコメントは、全ての関係者から募り、2011年7月29日を提出期限とする（下記注1参照）。

市中協議期間の後、CPSSとIOSCOは、受領した全てのコメントを検討し、2012年初頭に最終報告書を公表する。カバーノートに述べられているとおり、両委員会は、関係当局が2012年末までに原則を制度的枠組みに取り込み、可及的速やかに各規制・監督・オーバーサイトの活動の一環として原則を適用するよう努めることを提案している。金融市場インフラには、原則を遵守するために適切で迅速な行動を取ることが期待される。

## 注記

1. 市中協議報告書に関するコメントは、CPSS事務局（[cpss@bis.org](mailto:cpss@bis.org)）とIOSCO事務局（[fmi@iosco.org](mailto:fmi@iosco.org)）の双方宛てに、2011年7月29日金曜日までに提出するものとする。それらのコメントは、コメント提出者から特段の要請がない限り、国際決済銀行（BIS）およびIOSCOのウェブサイトで公表される。
2. 支払・決済システム委員会（CPSS）は、中央銀行が支払・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムである。CPSS事務局は、BIS内に置かれている。CPSSに関する情報およびCPSSの公表物はBISのウェブサイト（[www.bis.org/cpss](http://www.bis.org/cpss)）より入手可能である。
3. 証券監督者国際機構（IOSCO）は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。専門委員会は、IOSCOの理事会により設置された専門的なワーキング・グループであり、世界の中でも規模が大きく、より先進的かつ国際的な市場を監督する18の当局で構成されている。同委員会は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。
4. 両委員会とも、金融安定理事会（FSB）により国際基準設置機関として承認されている（<http://www.financialstabilityboard.org>）。
5. 両委員会のために作業を遂行したグループは、ウィリアム C.ダドリー（上記参照）、キャスリーン・ケイシー（米国証券取引委員会委員）、ダニエラ・ルッソ（欧州中央銀行総局長）、ジェフリー・ムーニー（米国証券取引委員会アシスタントディレクター）が共同議長を務めた。

以上